沼 津 市
長期財政に関する試算

（令和４年度～33 年度）

令和５年２月

＜ 目　次 ＞

１　『長期財政に関する試算』の作成にあたって
(1) 目　的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(2) 作成のポイント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　『長期財政に関する試算』の内容
(1) 歳入総額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
①市税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
②国庫支出金・県支出金 ・・・・・・・・・・・・・ 5
③市債 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
④地方交付税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
⑤その他
⑤－１地方消費税交付金 ・・・・・・・・・・・・ 8
⑤－２その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

(2) 歳出総額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
①人件費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
②物件費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
③扶助費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
③－１扶助費（補助事業）・・・・・・・・・・・・ 12
③－２扶助費（単独事業）・・・・・・・・・・・・ 12
④普通建設事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
④－１普通建設事業費（通常事業） ・・・・・・・ 14
⑤公債費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
⑥繰出金
⑥－１特別会計繰出金 ・・・・・・・・・・・・・・ 16
⑥－２企業会計繰出金・・・・・・・・・・・・・・・ 17
⑦その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

(3) 財政指標等
①財政調整基金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
②財政指標
②－１将来負担比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
②－２実質公債費比率・・・・・・・・・・・・・・・ 20

1　『長期財政に関する試算』作成にあたって

(1) 目　的

本市では、急速に進む少子高齢化、それに伴う人口減少など全国的な課題に対応するため、超長期の人口ビジョンである『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』や30年間にわたる公共施設等の管理に関する『沼津市公共施設マネジメント計画』を策定しています。また、これらを踏まえ平成29年９月には30年間という長期間にわたる財政状況の試算を行いました。

今回、新総合体育館の完成など大規模事業が本格化する中、沼津駅周辺総合整備事業の計画見直しなども踏まえ、改めて現時点において妥当性のある条件のもと、今後30年間の財政状況の試算を行いました。

(2) 作成のポイント

① 沼津駅周辺総合整備事業の事業期間について令和28年度までと予定しており、その財源である市債償還のピークを盛り込むため、試算の期間を30年としました。

② 人口減少の影響を『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』（※１）に基づき、人口減少率を30年間で▲19.2%　１年あたり平均▲0.64%と見込みました。

③ 『沼津市公共施設マネジメント計画』（※２）に基づき、公共施設等の最適化に取り組むものとして試算しています。

④ 国の制度に基づく社会保障制度や臨時財政対策債の元利償還分は全て地方交付税に算入されるなど、地方財政対策の考え方に基づいています。

⑤ 歳入・歳出ともに、経済成長率の見込みは用いず、令和４年度及び令和５年度は見込額とし、令和６年度以降は原則として令和５年度見込額を基準としています。

※表記上の注意事項

・香陵公園周辺地区内に建設予定の新総合体育館等については、香陵公園周辺整備事業（略称：香陵公園整備）と表記します。

・ごみ焼却施設等の建設事業については、中間処理施設整備事業（略称：中間処理施設）と表記します。

※１『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』

＜人口の推移＞

□令和２年：190,819 人　⇒　令和 32 年：154,089 人

□変動率：▲19.2%　１年あたり平均▲0.64%

（令和３年３月改訂）

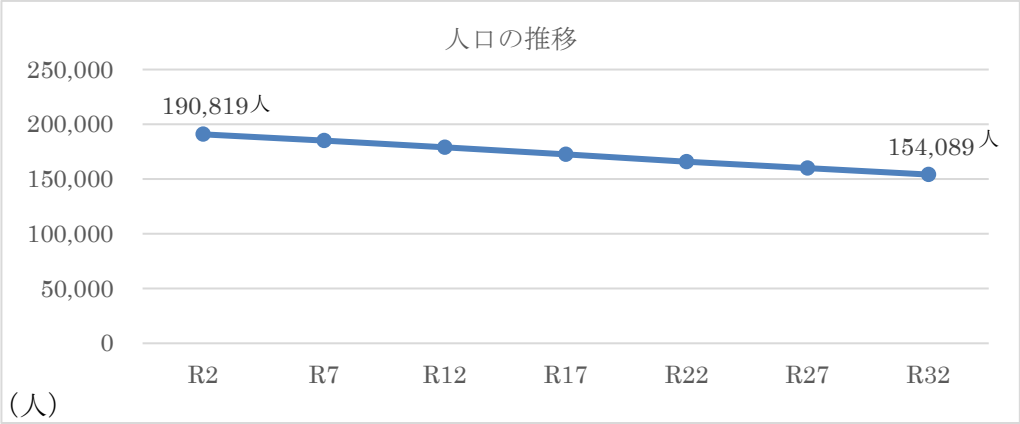

※２『沼津市公共施設マネジメント計画』

公共施設等が一斉に大規模な改修や更新を迎える中、需要に応じた必要な市民サービスを、より良い形で提供できるよう維持しつつ、これらにかかる中長期的な経費を軽減・平準化するための基本的な方針や手法を示すものです。

□公共建築物（学校や市営住宅など）：人口減少を考慮すると総延床面積換算で現在の 80%～85%程度（15%～20%程度削減）を最適な量として考えています。

□インフラ施設（道路や橋梁など）　：市民生活に密着した都市基盤施設であるため、人口が減少しても削減はできません。

（令和４年３月改訂）

２　『長期財政に関する試算』の内容

(1)　歳入総額

・個人市民税や市たばこ税、地方消費税交付金など、人口を基準とした歳入については人口減少の影響を反映しています。
・国庫支出金や県支出金、市債などの特定財源は、年度ごとの事業量で算出しています。
・普通建設事業費が最大となる令和 10 年度は、市債の借入が増加し、歳入についてもピークを迎えると予想されます。

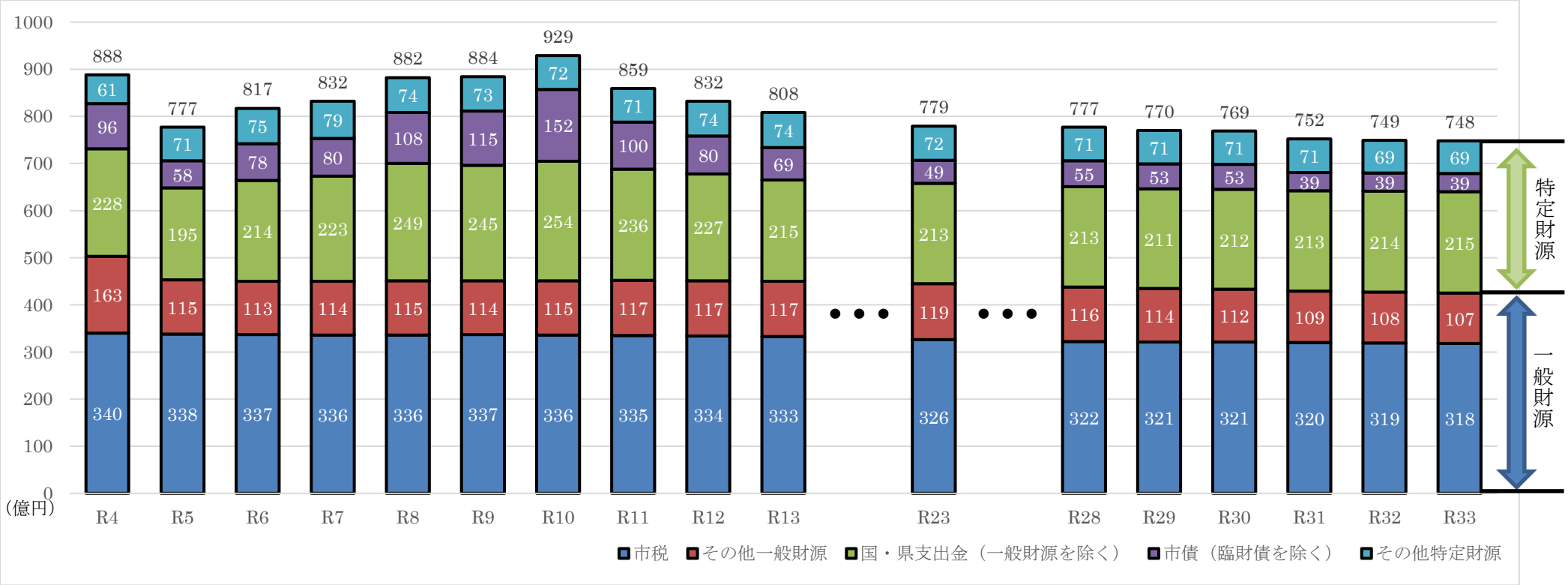

□令和４年度及び令和５年度は見込額とし、令和６年度以降は令和５年度見込額を基準としています。
□人口減少の影響を、市税、地方消費税交付金等に反映しています。
□今後予定される税制改正については、現時点で把握しているものを可能な限り反映しています。

①市税

・直近の収入状況などを踏まえた令和５年度見込額を基本に、経済成長率は見込まず、人口減少、税制改正の影響を反映しています。

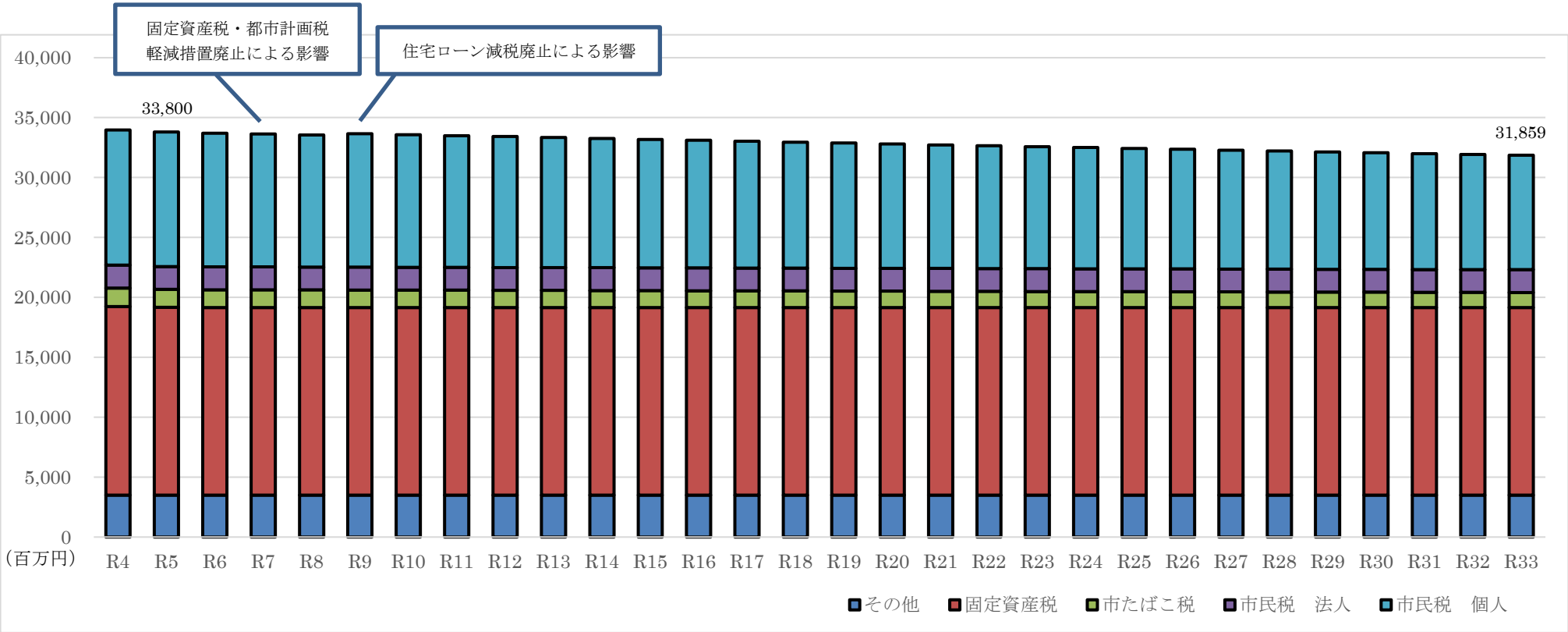

□**個人市民税**：人口減少の影響を１年あたり▲0.64%としています。また、税制改正として、住宅ローン減税の廃止の影響を、令和９年度に＋187 百万円としています。

□**市たばこ税**：人口減少の影響として、１年あたり▲0.64%としています。

□**固定資産税・都市計画税**：令和５年度見込額を基本とし、評価替えの影響を平準化し定額としています。また、税制改正として、中小企業者等に対する軽減措置の廃止の影響を、令和７年度に＋8 百万円としています。

□**その他**：**法人市民税**・軽自動車税・入湯税は、令和５年度見込額を基本とし、定額としています。

②国庫支出金・県支出金

・中間処理施設整備事業（R8～11）、沼津駅周辺総合整備事業（～R28）などの大規模事業の進捗により増減するほか、扶助費の増加により逓増していきます。

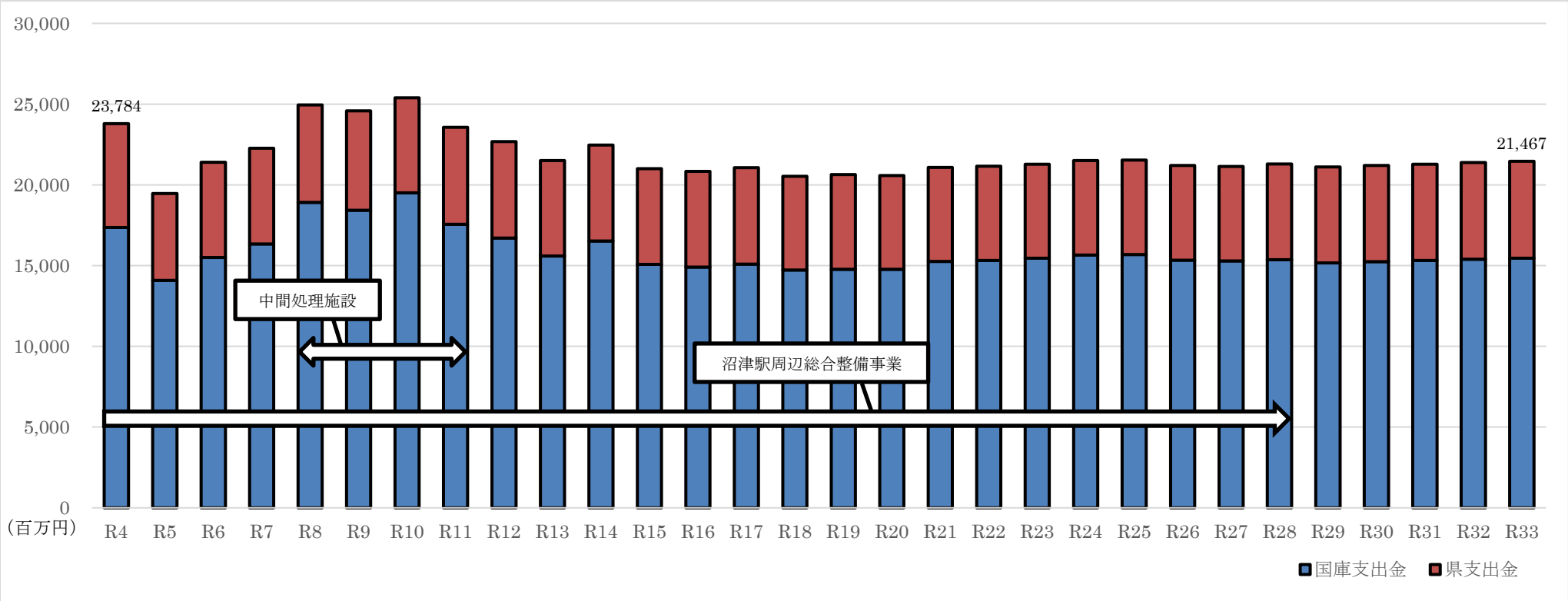

□普通建設事業費に充当されるものは、それぞれの事業量に伴い増減しています。
□生活保護等に充当されるものは、扶助費の伸び率（１年あたり＋0.65%）で増加させています。

③市債

・令和４年度は新総合体育館建設の影響から、令和８年度から令和 11 年度までは中間処理施設整備事業の影響から、市債の借入額が大きく増加します。その後は主に沼津駅周辺総合整備事業の進捗に合わせ借入額が変動するほか、令和 28 年度から令和 30 年度までは市庁舎更新に係る借入を見込んでいます。

・臨時財政対策債は試算の期間中存続するものとし、令和５年度以降定額としています。

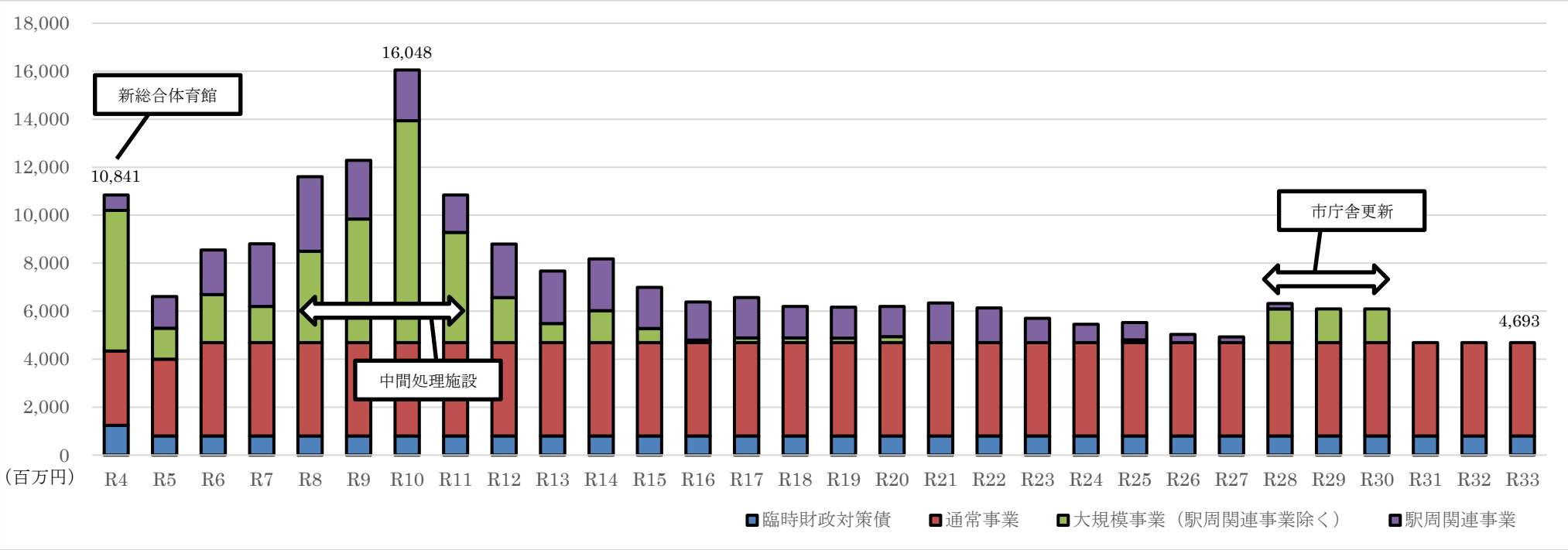

□臨時財政対策債：令和４年度算定額結果や地方財政計画を勘案し、令和５年度を 800 百万円と見込み、以降定額としています。

□事業債：沼津駅周辺総合整備事業や中間処理施設整備事業などの大規模事業は、個別の計画どおりとしています。
普通建設事業費のうち通常事業分は、令和６年度以降 3,893 百万円の定額としています。

④地方交付税

・普通交付税は、令和４年度算定額結果や地方財政計画を勘案した令和５年度見込額を基本とし、臨時財政対策債の償還、沼津駅周辺総合整備事業など事業債の借入や補助事業による扶助費の交付税措置を見込み、増減させています。

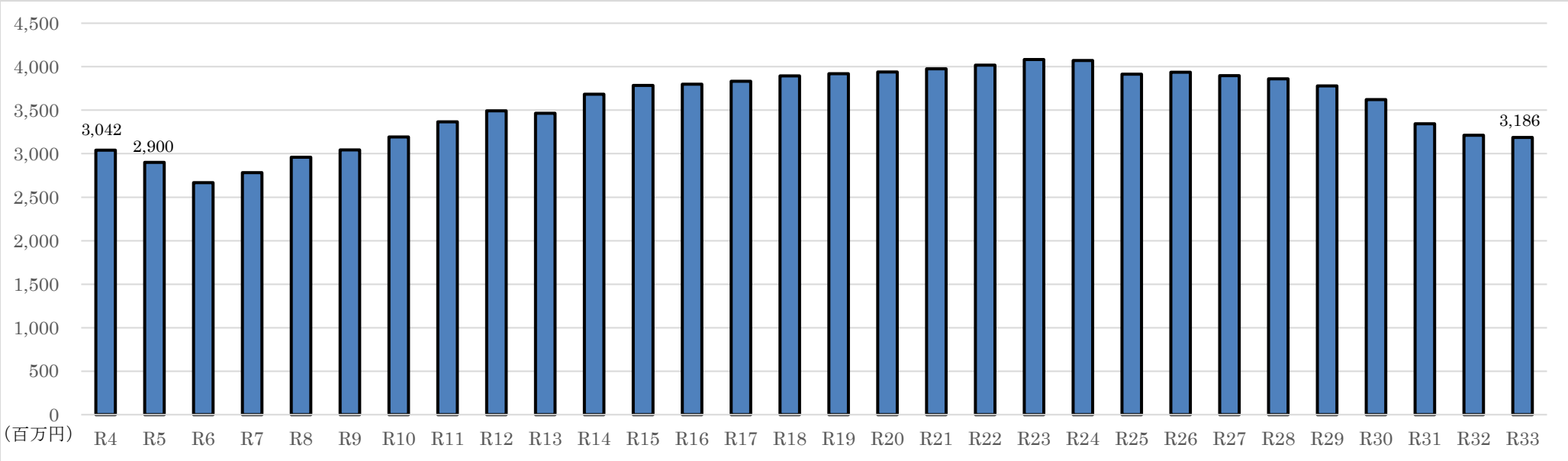

□臨時財政対策債償還額は、全額、基準財政需要額に算入されることから、令和５年度の基準財政需要額算入見込額との差を減少させています。
□沼津駅周辺総合整備事業に活用される公共事業等債の交付税措置分９分の２を加算しています。
□香陵公園周辺整備事業に活用される公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置分 50%を加算しています。
□中間処理施設整備事業に活用される一般廃棄物処理事業債の交付税措置分 50%を加算しています。
□扶助費の補助事業分については、原則、全額交付税措置があるので、交付税措置分として加算しています。
□公共施設マネジメント計画に基づく追加分のうち起債の償還については、現行の補助制度を勘案し、一定の割合を交付税措置分として加算しています。

⑤その他

⑤－１地方消費税交付金

・令和４年度の地方交付税算定上の交付見込額や地方財政計画を勘案し令和５年度を見込み、人口減少の影響を反映しています。

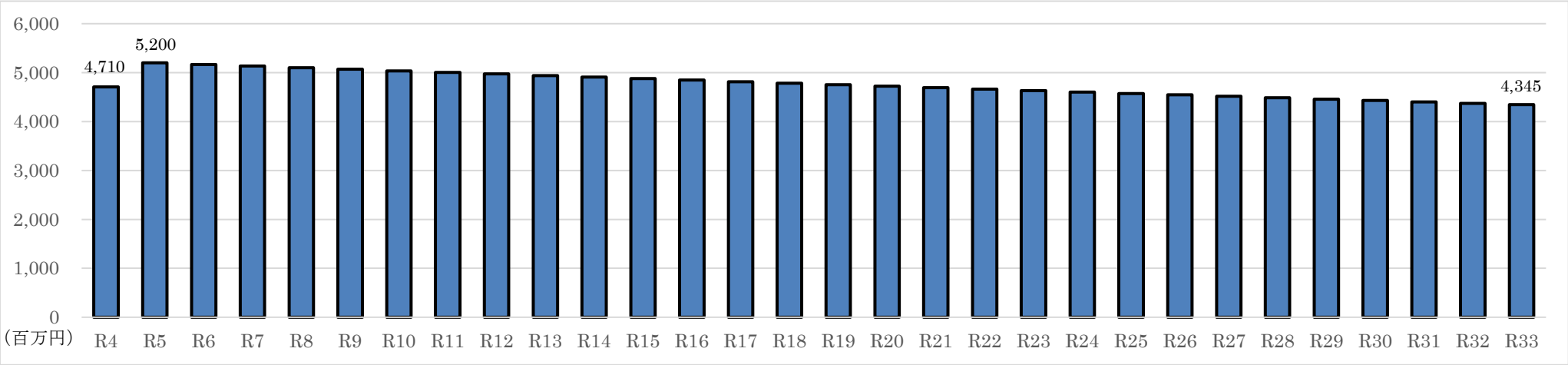

□人口減少の影響を１年あたり▲0.64%としています。

⑤－２その他

□地方特例交付金：中小企業者等に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置及び住宅ローン減税による市民税の減収額を補てんするため交付されていますが、それぞれの廃止に合わせ減額し、令和９年度以降はゼロとしています。

□分担金・負担金：扶助費に係る負担金は、その伸び率（１年あたり＋0.65%）で増加させています。

□使用料・手数料：人口減少と公共施設床面積の削減により、１年あたり▲0.64%としています。

□財産収入：現市民体育館の解体後、当該用地を売払うこととし、売払収入６億円を見込んでいます。

□寄附金：ふるさと応援基金寄附金について、直近の寄附状況により令和５年度を 20 億円と見込み、以降定額としています。

(2) 歳出総額

・中間処理施設整備事業がピークとなる令和 10 年度は、歳出総額についても最大となると予想されます。
その後は一時的に公債費の伸びが見られますが、歳出総額は減少していきます。

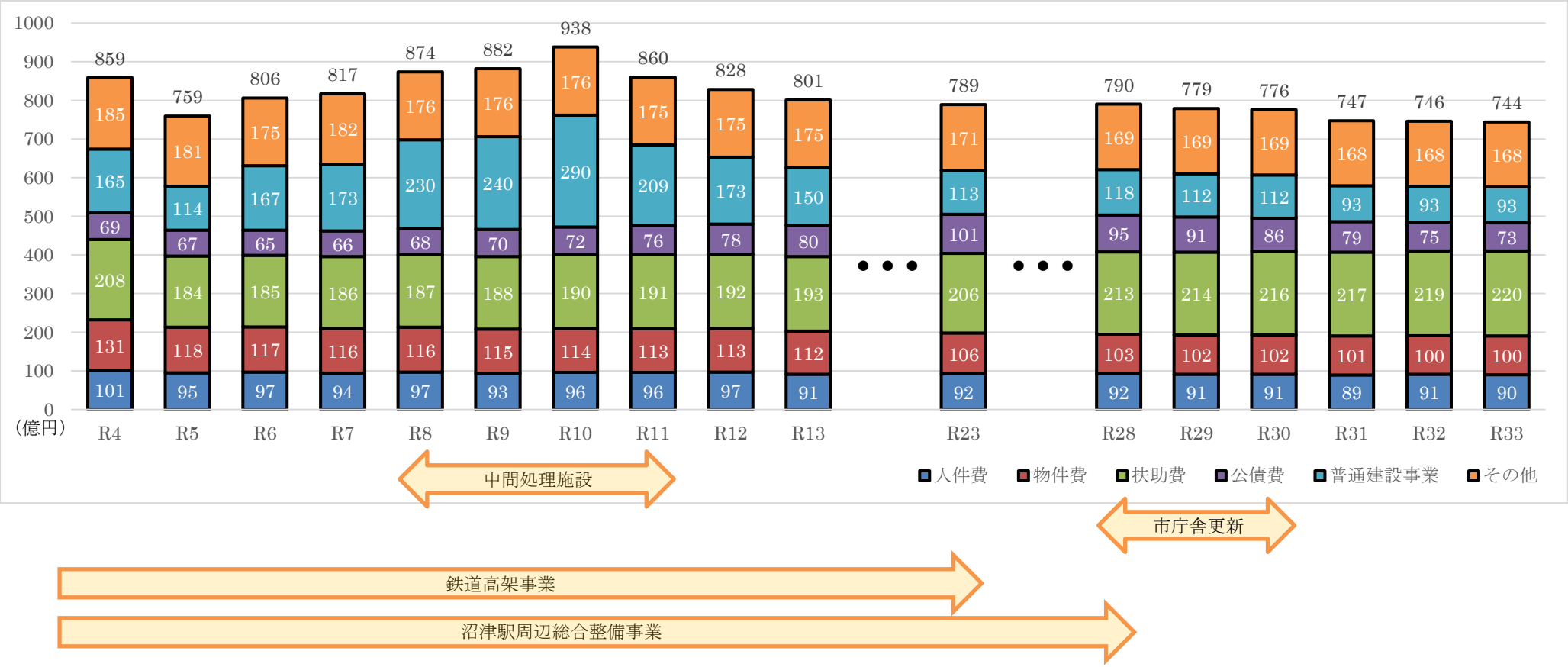

□令和４年度及び令和５年度は見込額とし、令和６年度以降は令和５年度見込額を基準としています。
□人件費・物件費・扶助費等は、人口減少の影響を考慮しています。

①人件費

・職員数は人口による都市規模に比例することから、人口減少の影響を見込んでいます。

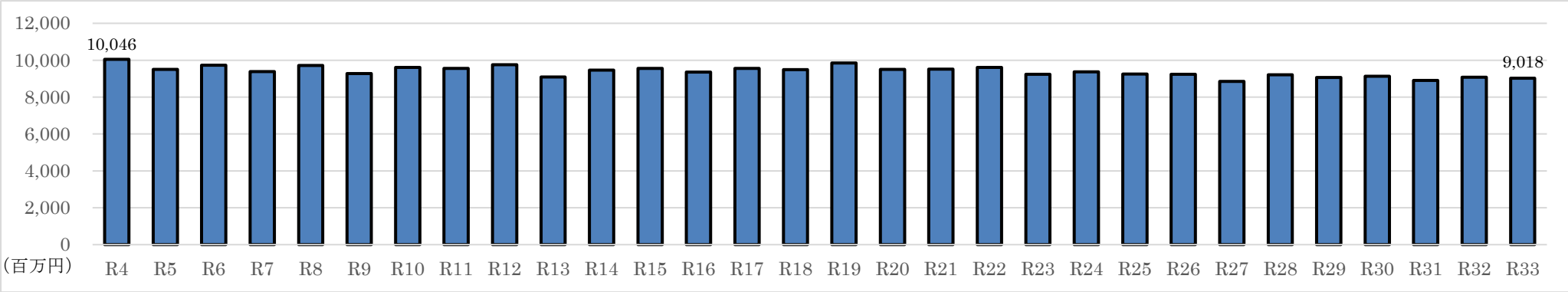

□職員給与及び手当（退職手当を除く）の総額を、１年あたり▲0.64%減少させています。

②物件費

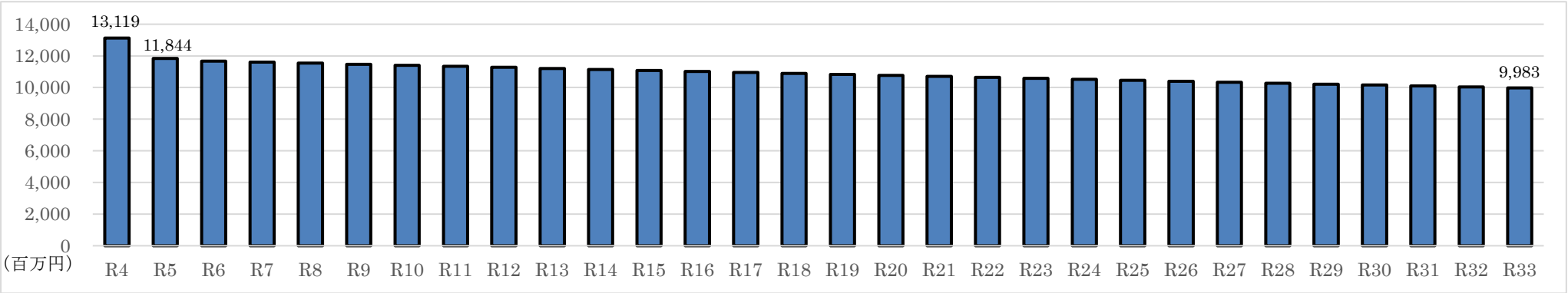

□公共施設の光熱水費や業務委託費は、公共施設床面積の減少に伴う影響として、また予防接種費などは人口減少の影響として、１年あたり▲0.64%と見込んでいます。

③扶助費

・人口減少による影響はあるものの、高齢化の進行など扶助費は増加すると見込んでいます。

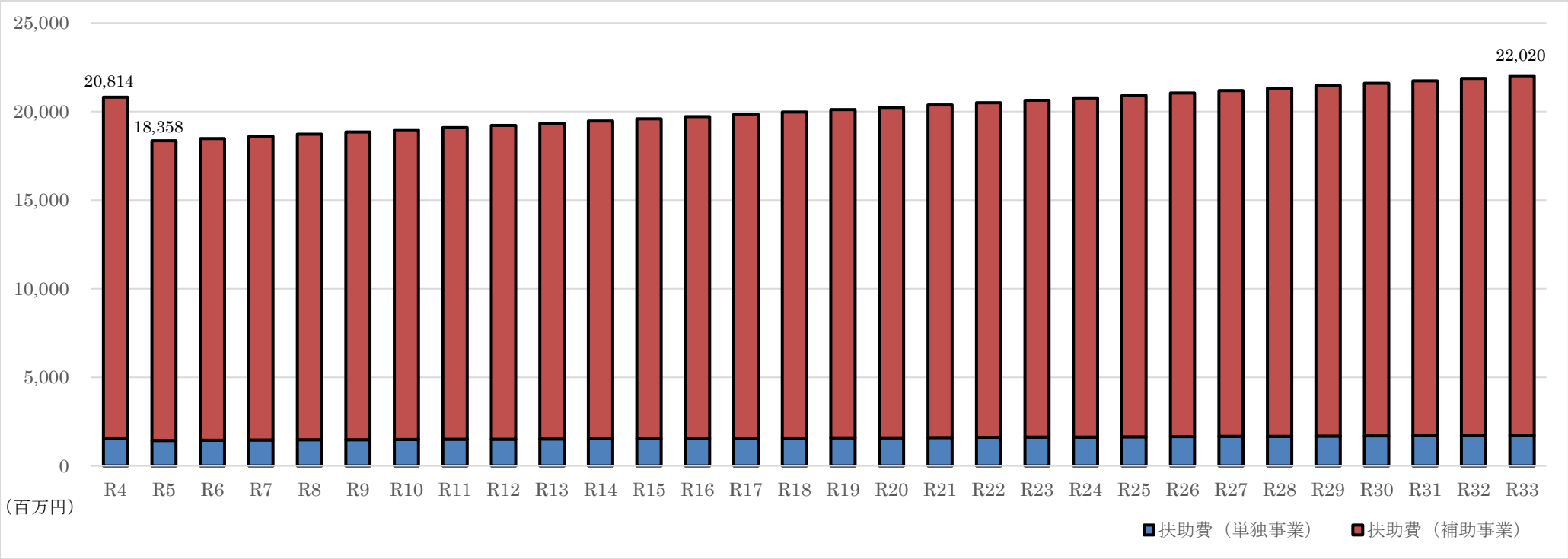

□過去３か年の伸び率（1.3%）に、人口減少の影響として１年あたり▲0.64%を考慮し、伸び率を 0.65%としています。
□国の制度に基づき実施する補助事業の市負担分は、全額基準財政需要額に算入されるため、地方交付税に加算しています。

③－１　扶助費（補助事業）

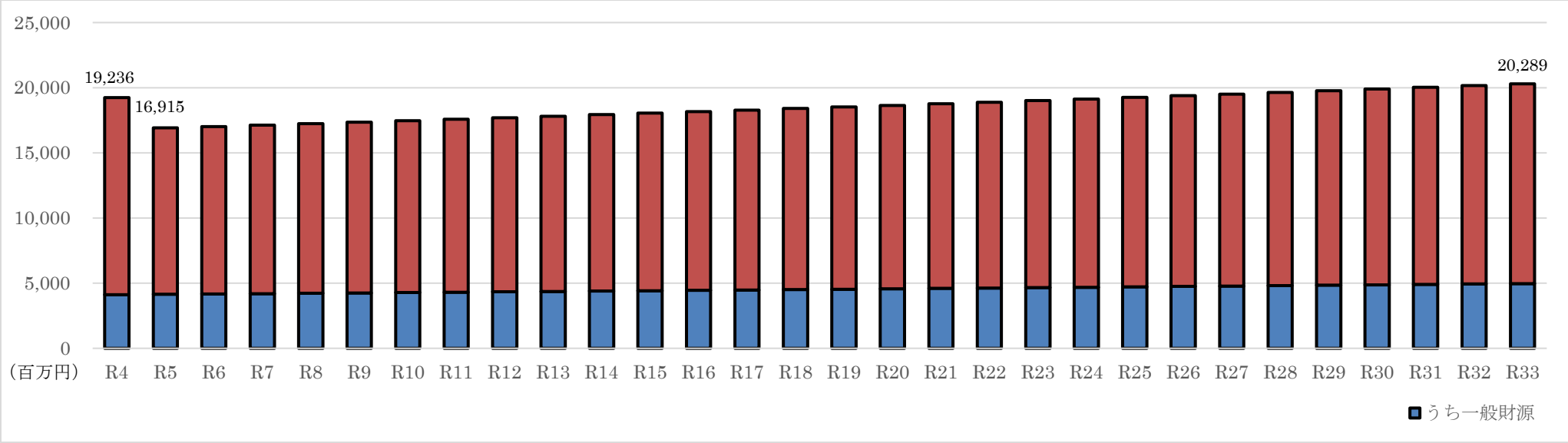

③－２　扶助費（単独事業）

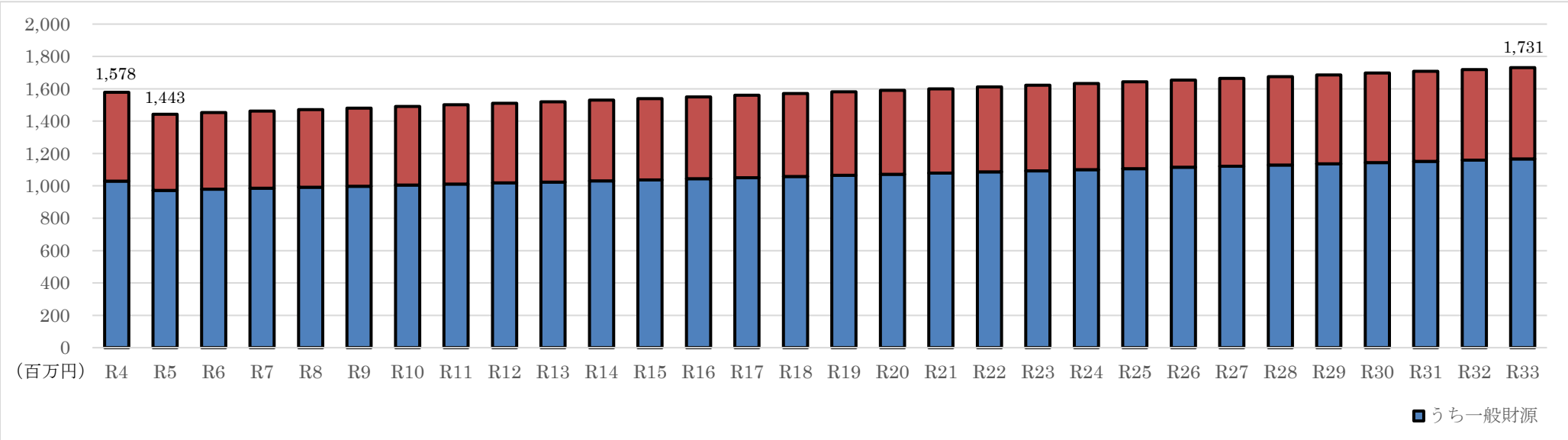

④普通建設事業費

・中間処理施設整備事業がピークを迎える令和 10 年度は、普通建設事業費が約 290 億円に達すると予想されます。

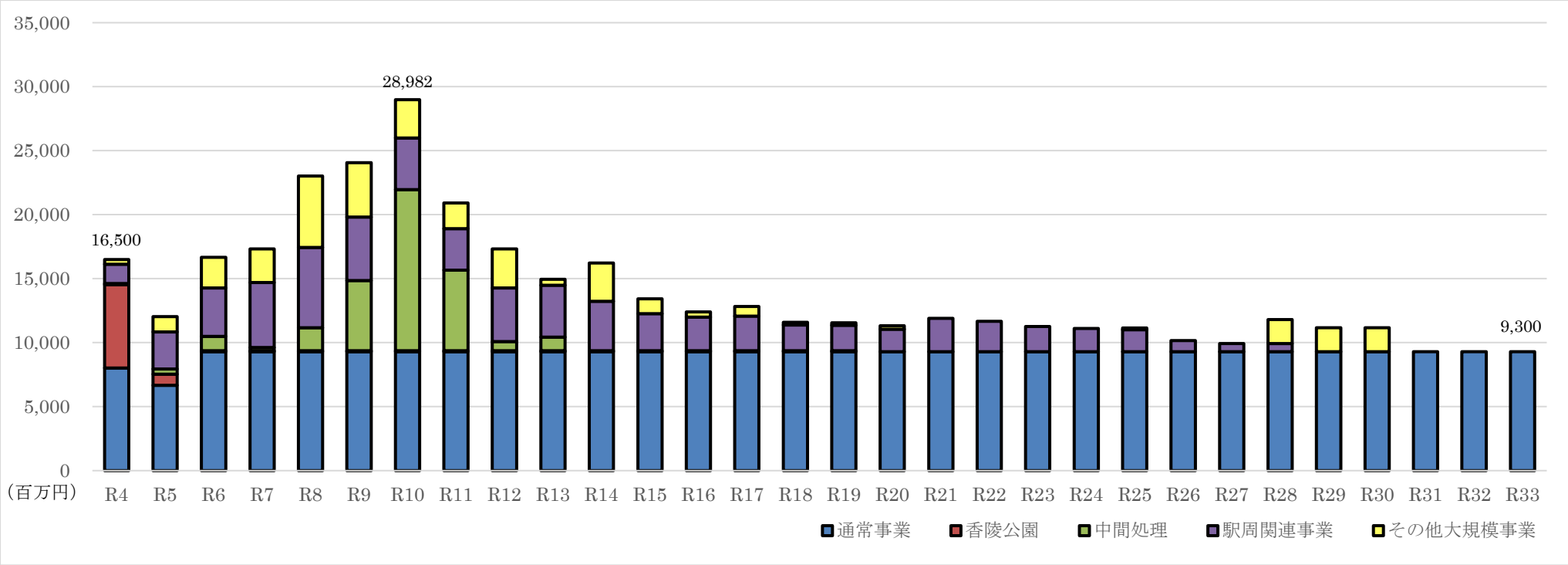

□沼津駅周辺総合整備事業のうち鉄道高架事業は、令和 23 年度完了、その他の道路事業・区画整理事業等については、令和 28 年度完了としています。

□香陵公園周辺整備事業は、新総合体育館が令和４年度に完成し、外構などを含め令和５年度に整備完了としています。

□中間処理施設整備事業は、新施設を令和８～11 年度建設としています。

□その他大規模事業については、都市計画道路沼津南一色線道路改良事業、市営住宅今沢団地建替事業、市庁舎更新事業など、全体事業費が大きいものや、一時的に事業費が増大する事業を個別に見込んでいます。

□通常事業については、令和６年度以降、93 億円の定額としています。

④－１普通建設事業費（通常事業）

・普通建設事業費のうち令和６年度以降の通常事業分を、平成 29 年度～令和３年度決算額の平均 82 億円に加えて、『沼津市公共施設マネジメント計画』に基づき、新たに負担が必要とされる 11 億円を加えた毎年 93 億円と見込んでいます。

普通建設事業費
（個別計上している大規模事業を除く）

H29～R3 実績の平均額
82 億円／年

＋

追加分
11 億円／年

＝

普通建設事業費
93 億円／年

H29～R3 の主な事業

・岡宮北土地区画整理事業
・史跡等保全整備事業
　（戸田松城邸）
・小中学校施設空調整備事業
・戸田地区小中一貫校整備事業
・金岡中学校屋内運動場改築事業
・門池小学校校舎整備事業
・同報無線デジタル化整備事業
・総合的治水対策事業
・都市計画道路整備事業
　（原駅町沖線、納米里本田町線、
　金岡浮島線など）
・第二地区センター建設事業

『沼津市公共施設マネジメント計画』に基づき、公共建築物（学校や市営住宅など）、インフラ施設（道路や橋梁など）を維持する為に、新たに追加しなければいけない経費
※上下水道事業及び個別計上している大規模事業を除く

⑤公債費

・公債費のピークは、100 億円を超える令和 23～24 年度となります。

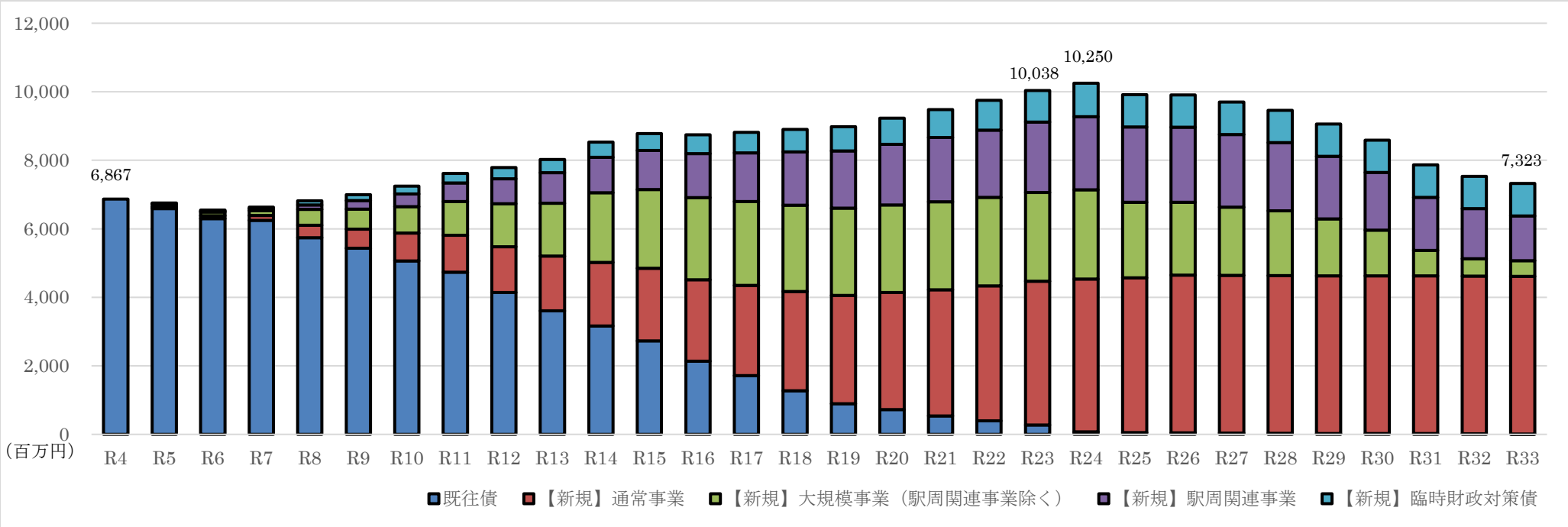

□期間内の新規借入については、基本 20 年償還 3 年据置とし、利率は直近の借入実績や長期プライムレートなどを参考に、1.5%と設定しています。

□新総合体育館建設に係る市債の償還が完了する、令和 24 年度に公債費のピークを迎えると予想されます。

□沼津駅周辺整備事業に対する公債費については、元利償還金に対し、９分の２は交付税措置として地方交付税に加算しています。

□新総合体育館に対する公債費については、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、その元利償還金の 50%は交付税措置として地方交付税に加算しています。

□中間処理施設整備事業に対する公債費は、一般廃棄物処理事業債を活用し、その元利償還金の 50%は交付税措置として地方交付税に加算しています。

⑥繰出金

⑥－１特別会計繰出金

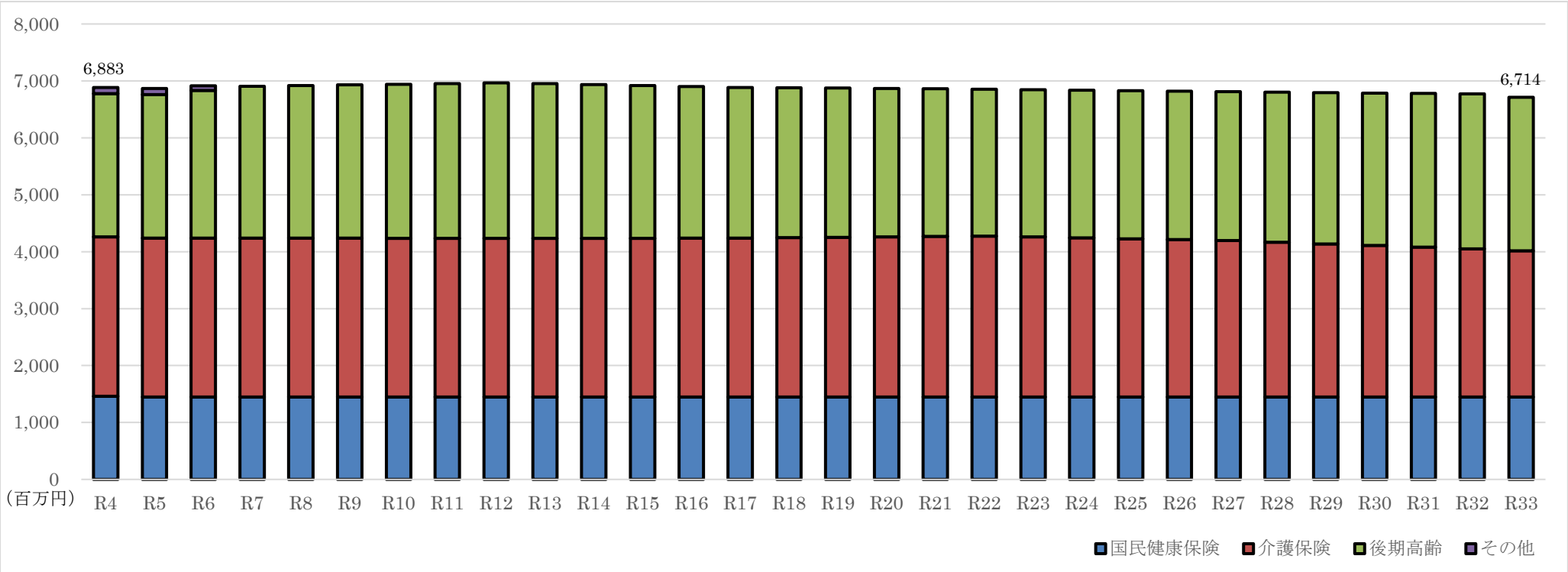

□国民健康保険事業：令和５年度見込額を 14.5 億円とし、定額としています。
□介護保険事業：『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』をもとに 65 歳以上人口の増減率により、見込んでいます。（～R7：＋0.02%、～R12：▲0.06%、～R17：＋0.04%、～R22：＋0.26%、～R27：▲0.56%、～R32：▲1.08%、R33：▲1.42%）
□後期高齢者医療事業：『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』をもとに 75 歳以上人口の増減率により、見込んでいます。（～R7：＋2.80%、～R12：＋0.52%、～R17：▲0.64%、～R22：▲0.52%、～R27：＋0.26%、～R32：＋0.82%、R33：▲0.82%）

⑥－２企業会計繰出金

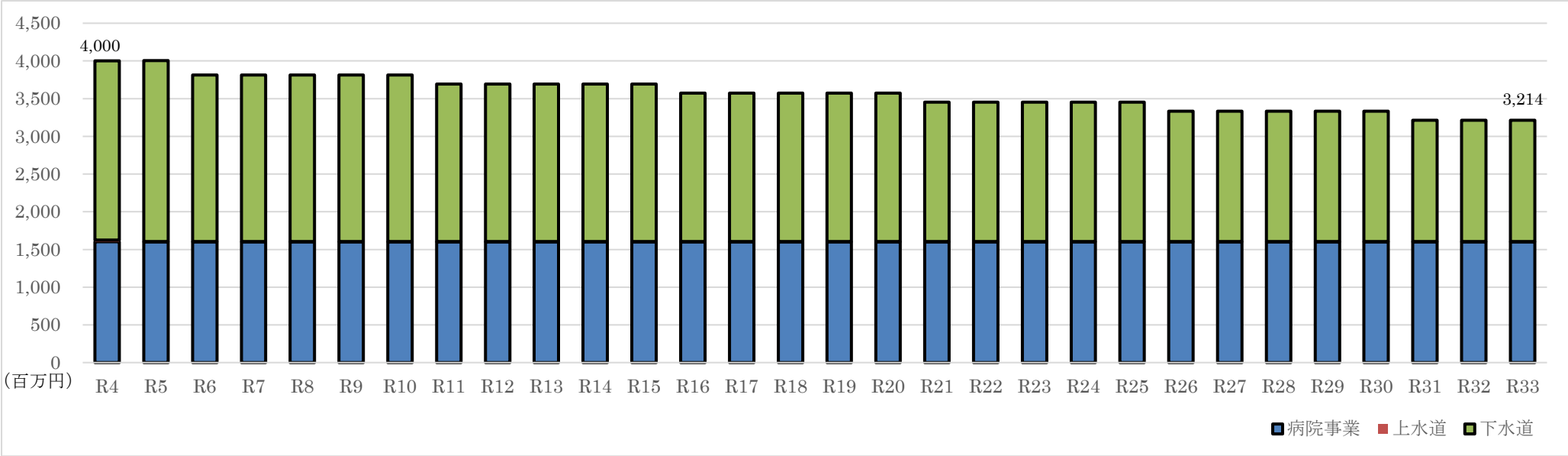

□**病院事業**：16 億円を基本とし、令和２年度に病院事業において借入を行った特別減収対策企業債の利子の 1/2 に係る額を令和 17 年度まで加算しています。
□**下水道事業**：普及率の上昇を考慮し、段階的に縮減させています。（R6～：22.1 億円、R11～：20.9 億円、R16～：19.7 億円、R21～：18.5 億円、R26～：17.3 億円、R31～：16.1 億円）
□**上水道事業**：令和５年度見込額を基本とし、定額としています。

⑦その他

□**維持補修費**：公共施設の総量は削減されますが、令和５年度見込額を基本とし、定額としています。
□**補助費等**：令和５年度見込額を基本とし、定額としています。

(3) 財政指標等

①財政調整基金

・令和３年度末の財政調整基金残高を参考に、毎会計年度の歳入歳出差引額を加味した金額で、令和 16 年度の約 136 億円をピークに令和 30 年度の約 33 億円まで減少を続け、その後、増加すると見込まれます。

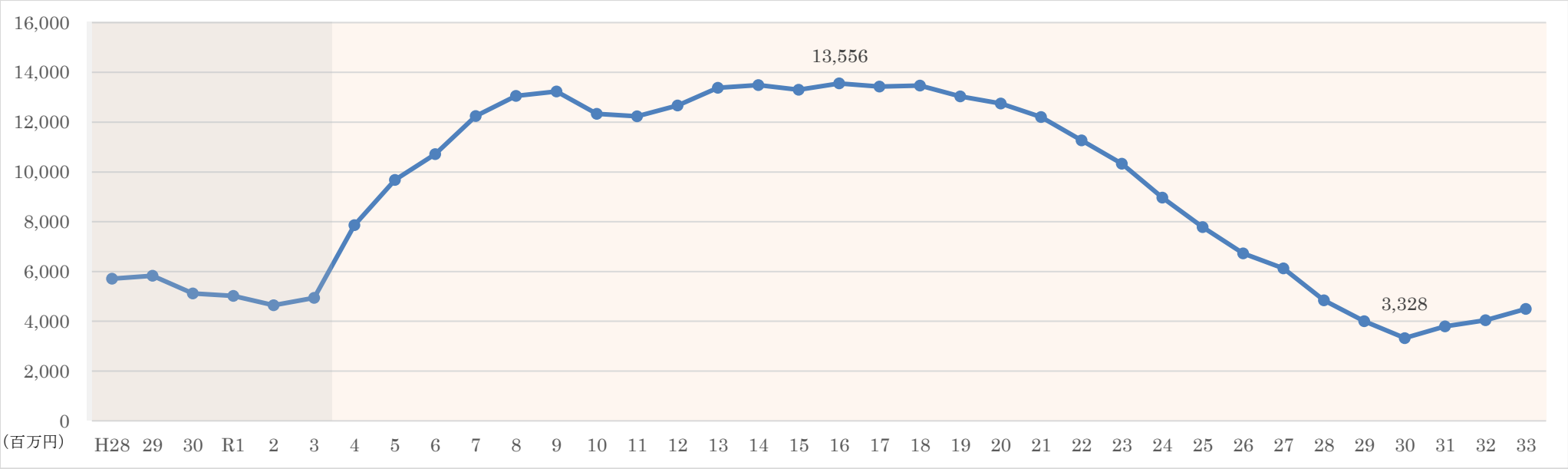

（億円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
財調残高	57	58	51	50	46	49	79	97	107	122	131	132	123	122	127	134	135	133	136	134	135	130	127	122	113	103	90	78	67	61	48	40	33	38	40	45

②財政指標（②－１将来負担比率　②－２実質公債費比率）

・30 年間の財政健全性を健全化２指標からみると、どちらの比率も最も高い年度においても国が示す早期健全化基準（将来負担比率 350%、実質公債費比率 25%）を下回っています。

②－１　将来負担比率

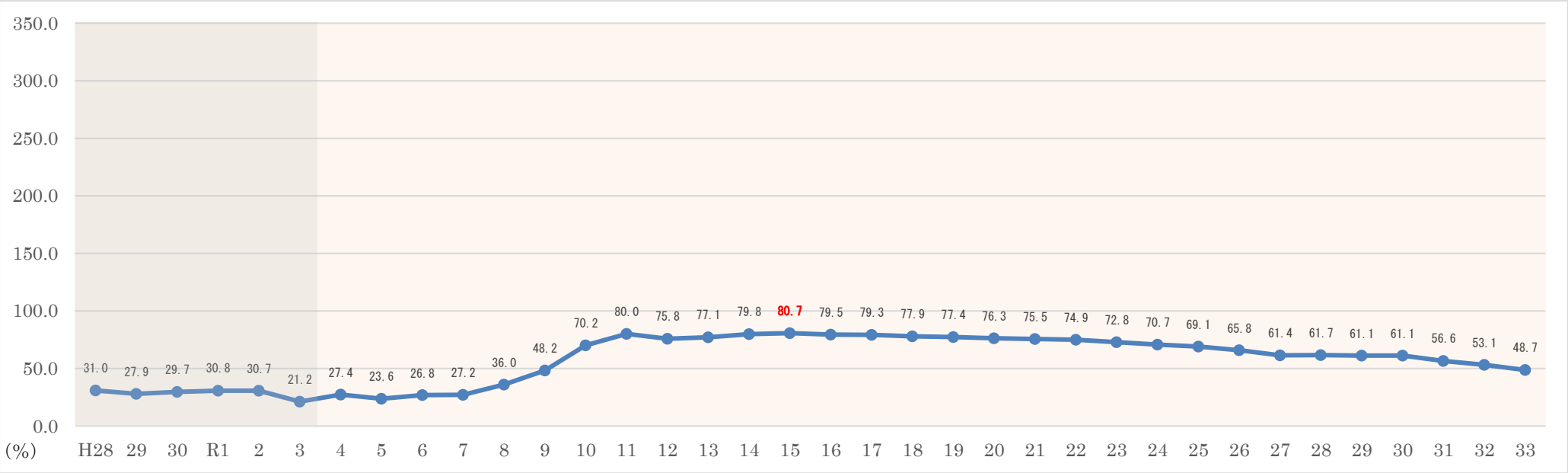

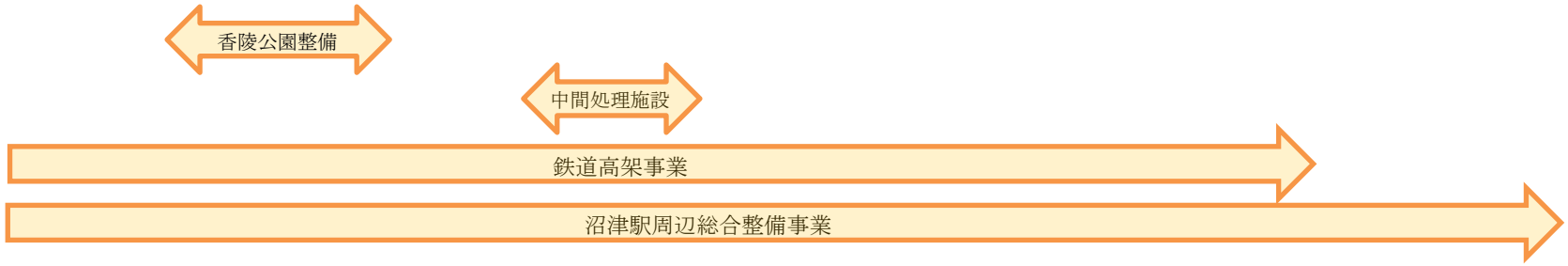

（億円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
市債残高	718	702	693	685	675	671	714	717	742	770	824	885	983	1,027	1,049	1,059	1,069	1,066	1,057	1,049	1,037	1,024	1,008	991	969	940	906	875	839	804	784	766	752	731	713	697

□将来負担比率とは

市の借入金や債務負担行為などの現在抱えている負債の大きさ（将来負担額）を、 財政規模に対する割合で表したもの。

②－２ 実質公債費比率

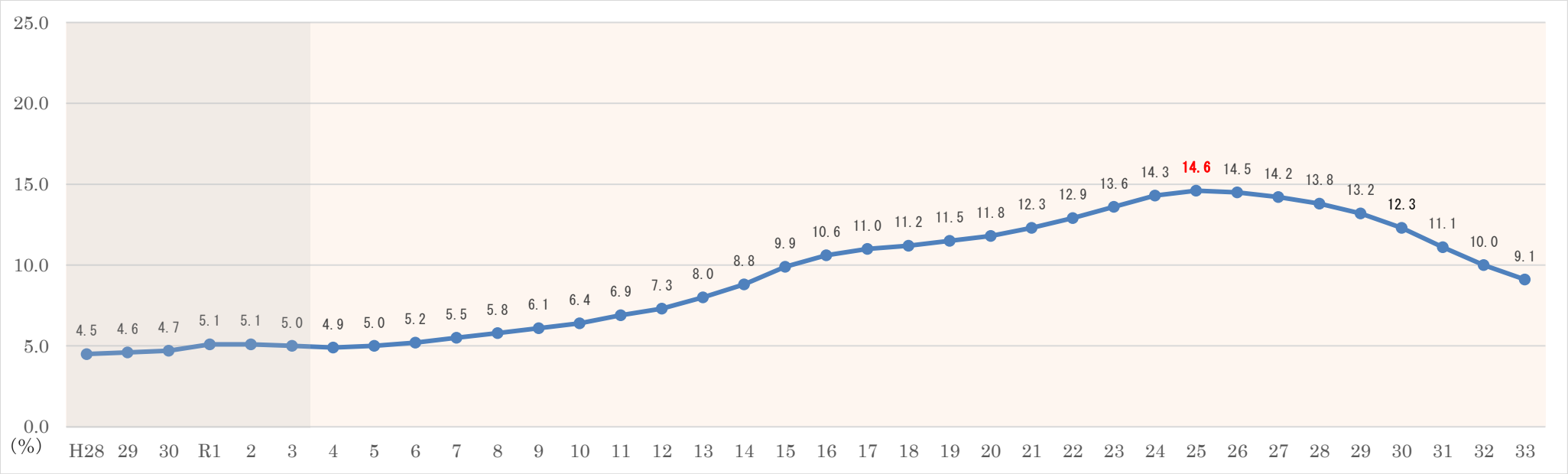

□実質公債費比率とは

公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額を財政規模に対する割合で表したものであり、通常、前３年度の平均値を使用する。

18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の団体は単独事業に係る地方債の発行が制限されてしまう。